

湯梨浜町地域おこし協力隊（コミュニティ・ガーデナー）募集要領

1 募集期間及び応募方法

令和6年3月21日（木）から随時募集

応募書類に必要事項を記載し、持参又は郵送にて湯梨浜町役場まちづくり企画課に提出してください。なお、応募書類は返却いたしません。

随時採用を行い定員となり次第、募集を終了します。

2 応募資格

年齢が20歳代から50歳代までで、以下の条件をすべて満たしている人

①生活の拠点を都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域に該当していない市町村）から町内に移し、住民票を異動させることができる人

※地域要件については、総務省ホームページでご確認ください。

②湯梨浜町に1年以上の居住ができる人

③地域振興に意欲があり、積極的に地域住民と連携を図ることができる人

④心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる人

⑤地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者（以下のいずれかに該当しない者）

・成年被後見人、被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑥普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる人

⑦パソコンで汎用ソフトを用いて文書作成や簡単な表計算等ができること

⑧花や緑、ガーデニングに興味があり、花木等植物の育成の経験のある人

3 募集人員

1名

4 選考審査

（1）第1次選考

応募受付後、応募書類を参考に選考します。選考後、結果を文書で通知します。

（2）第2次選考

第1次選考合格者に対して面接を行います。面接は、湯梨浜町役場にて実施します。ただし、状況によりオンラインで面接を行う場合があります。（日時等の詳細は、第1次選考合格通知時にお知らせします）

※面接に係る交通費等は個人の負担となります。

5 活動内容

湯梨浜町まちづくり企画課の所属として、主に次の活動を行っていただきます。

（1）湯梨浜町内の公共施設等に植栽された「天女桜」をはじめとする桜の保護保全活動

- ・湯梨浜町桜コミュニティ施設内の桜の毎木調査及びデータベース化、保全計画の提案
- ・天女桜の保護活動及び魅力向上整備並びにボランティア活動の企画運営

（2）町内緑化の推進

- ・緑化活動団体の育成等、町民の緑化活動の推進と支援

- ・東郷湖周への花木の植栽事業を実施するため、花と緑による湖周の魅力向上に効果的な場所を選定し、フラワーロードの整備等植栽事業の実施プラン（ランドデザイン）を提案する

(3) 町内の花や植物、樹木の魅力についての情報発信

- ・町内の魅力ある花や植物、樹木の情報収集（写真撮影等）し、インターネット等を通じて広く発信
- ・湯梨浜「花」マップの制作
- ・花や緑を介した交流等による地域のコミュニケーションの活性化

6 任用期間

令和6年4月1日以後の任用した日から令和7年3月31日まで

※任用期間は活動に取り組む姿勢・成果等を考慮して、年度単位で更新することとし、最長3年まで延長することができます。任用開始日は、採用予定者と調整のうえ決定します。

7 任用条件

- ・報酬は月額166,000円（標準）

※期末手当 年2回

（基礎額（報酬月額）の概ね2.45月（6月期、12月期それぞれ1.225月）。

ただし、在職期間に応じて所定の割合（期間率）を乗じた額となります。）

※勤勉手当 年2回

（基礎額（報酬月額）の概ね2.05月（6月期、12月期それぞれ1.025月）。

ただし、在職期間に応じて所定の割合（期間率）を乗じた額となります。）

- ・健康保険、厚生年金保険、労働保険に加入（自己負担分は報酬から天引き）
- ・住居費等は町が負担（家賃上限：50,000円 光熱水費、共益費及び駐車場代を除く。）
- ・勤務時間は、原則1週間当たり30時間
 - ※ 原則、月曜日から金曜日までの週4~5日間勤務としますが、活動内容により土日の勤務がある場合は、振替対応とします。
 - ※ 町と隊員の協議により、1週間当たり35時間までの間で変更する場合があります。この場合の報酬の額は、標準月額（166,000円）を週の勤務時間数で換算した額（100円未満切り捨て）となります。
- ・年次有給休暇及び病気休暇等の特別休暇有り

8 隊員の自己負担となる主な経費

- ・採用となった場合の当町への引越しに係る費用
- ・地域おこし協力隊としての活動以外に係る生活用品、備品等の費用

9 提出先

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19番地1

湯梨浜町役場まちづくり企画課（電話：0858-35-5304）

10 任期終了後の支援

湯梨浜町地域おこし協力隊の任期を終え、1年以内に湯梨浜町内で起業・事業承継をする場合、100万円を上限として設備費や法人登記といった起業・事業承継に要する経費を支援します。

湯梨浜町地域おこし協力隊（コミュニティ・ガーデナー）応募申込書

私は、湯梨浜町地域おこし協力隊（コミュニティ・ガーデナー）の隊員として活動したいので、募集要領を承知の上、下記のとおり必要書類を添えて申し込みます。

なお、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当していません。また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

住 所

氏 名

印

添付資料

- (1) 履歴書
- (2) 住民票

